

このような審議がありました

総務社会委員会

ふるさと白馬村を 応援する条例を制定

● ふるさと白馬村を応援する条例の制定

白馬村のまちづくりを賛同する方々の寄附金を財源として、個性豊かで活力あるふるさとづくりに資する目的の条例です。

問 どのような方法で、広報をしますか。

答 長野県のホームページ及び観光情報センターを活用します。また、東京・名古屋・大阪において「白馬村を応援する会」（仮称）等の組織作りを検討しています。

問 寄附の支払い方法等について、ATM・インターネットの活用はできませんか。また、海外からの送金は、どのような

にするのですか。

答 ATMは、県内どこも使用してないので、何か支障があるのではないかと思います。インターネットでは、文章表現を入れる考えです。海外からの送金は、日本に居住している方に、仲介してもらうことになります。

▽ 賛成4・反対1で本案可決と決定。

● 平成20年度一般会計補正予算

問 一般管理事業に顧問弁護士委託料とあるが、村には顧問弁護士がいるのではないかと具体的な訴訟内容は、勝訴した場合の裁判費用は。

答 顧問弁護士は、定額費用分と案件による費用分の二本立てとなっております。今回の補正は案件による費用分であり、訴訟内容は、観光局の検証に対する訴訟であります。勝訴した場合の裁判費用は、相手方の負担となりますが、

成功報酬は別に支払うことになると思います。

問 塵芥処理事業の生ごみ堆肥化の委託先は。

答 安曇野市穂高のグリーンフレンドリーに委託の予定です。

問 村内で処理をする考えはありませんか。

答 村内で堆肥化する業者があれば、運搬費等含めて安い業者に発注したいと思っています。

▽ 賛成全員で本案可決と決定。

● 平成20年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

8980万円（主に療養給付費を追加し、歳入歳出それぞれ13億254万円とするものです）。

問 療養給付費負担金返納金とは。

答 精算により国へ返すお金です。支出金は前年度の金額を見て算出します。

▽ 賛成全員で本案可決と決



景観づくりにも使われるふるさと納税（大出吊橋）